

令和4年度（2022年度）

管理事業名	児童福祉サービス給付事業				総合計画 の体系	大綱 4	子育て・学び		
						政策 1	子育てしやすいまちづくり		
						施策 3	配慮が必要な子供・家庭への支援		
主な歳出 予算科目	一般会計	(款) 3	民生費	(項) 2	児童福祉費	(目) 17	児童福祉サービス給付費		
部局名	児童部	予算執行 所属	子育て政策室						
事業の目的と概要 【目的】 障がい児や発達に特徴がある児に対して療育等を行い、児童福祉の向上を図る。 【概要】 児童福祉サービス給付事業（障がい児通所支援にかかる支給決定（通所受給者証の交付）・給付費の審査及び支払）									

I 成果指標（活動指標）

指 標 名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	指 標 の 定 義
障害児通所支援サービス 利用件数	件	174,591	195,381	226,526	障害児通所支援サービスの延べ利用件数

II 活動実績・成果

<p>療育を必要とする児童は年々増加している。また、サービス提供事業所の増加もあり、サービスの利用件数も増大している。</p> <p><主な取組></p> <p>①通所サービス支給決定及び通所受給者証の交付 保護者等からの申請により対象児童に係る療育の必要性を審査し、支給決定を行い、通所受給者証を交付した。 また、児童の状況によって支給量の変更や利用サービスの追加等に伴う通所受給者証の交付等を実施した。</p> <p>②給付費審査・支払 通所サービス事業所や相談支援事業所からの給付費請求について、業務の平準化、効率化の観点より国保連合会を通して審査・支払を実施した。</p> <p>③国及び府に対する負担金の請求 通所サービスの公費負担割合は、国1/2、府1/4、市1/4で、国及び府に対して通所サービスに係る給付費の実績を報告し、それぞれの負担割合に応じた負担金を請求し、特定財源の確保に努めた。</p>	
--	--

III 課題と今後の取組

<p>経常費用の大半を占める負担金については児童発達支援等の児童通所サービスに対して国、府、市が定められた割合で費用を負担するものである。 年々、サービスの周知が進むに連れ、通所サービスのニーズの高まり、加えてサービス提供事業者の増加により、今後も支出額の増加傾向が続くものと想定される。</p>	<p>事業を継続して行うにあたっては、より効率的・効果的な事業運営を図るとともに支援体制の充実に努めていく。</p>
--	--

